

# 平成30年度児童養護施設事業報告

(四恩学園・四恩たまみず園)

## 1. 総括

平成30年度においては、(1)四恩学園における設備の改善を図る (2)自立支援計画の策定及び見直しの充実を図る (3)児童の学力の向上 を強化しました。

(1)については、「四恩学園」の施設・設備が老朽化しており、男子グループの個室（クールダウンに使用）を整備し、児童の生活環境の整備に努めました。

(2)については、「自立支援計画の見直しや子どもの権利擁護への取り組み、児童個々に応じた支援の質の向上」について、相談職員と支援担当職員とが共同して自立支援計画の策定と見直しに努め、進路の節目に当たる児童について検討を行う「進路応援会議」を継続して取り組みました。

(3)については、個々の学力や個性を尊重しながら通塾の推進、学習ボランティアの活用を行い進路の保障に努めました。その結果として、高校卒業生8名のうち4名が学校の推薦を得て就職、1名が障がい者雇用での就職、2名が専門学校・1名がリハビリテーションセンターに進学を果たしました。現在、3名が継続支援となっています。中学校卒業生については12名が高校に進学を果たしました。

## 2. 利用者の視点「サービスの質の向上」

### A) サービスの質の向上

#### ▶ 学習ボランティアによる個別学習

学習ボランティアの方々の支援を得て、小学生・中学生の基礎学力の向上を図りました。児童個々の学力や個性等について、施設職員と学習ボランティアの細かな連携・情報の共有が必要となっています。

#### ▶ 通塾による学力の向上学習

ボランティアの支援により学習習慣を身につけることに加えて、基礎学力の向上を図り、希望校への高校進学が果たせるよう支援を進めました。中学生23名中15名が7か所の塾に通塾しています。塾の数が多く、子どもに適した塾を探すことが課題となっています。

#### ▶ セカンドステップ・コモンセンスペアレンティング（CSP）の継続実践と応用

CSPについては職員・児童ともプログラムに基づく実践が行われ、感情のコントロールなど暴力・暴言を用いない養育のスキルが定着しつつあります。しかしながら、児童の発達の度合によりプログラムがそぐわない事態が生じるため、子どもへの適用については課題を残しています。

#### ▶ 空きスペースを利用して、心理士と中高生がプレイセラピー以外に関わる機会を設定することで、児童の意見表明や現状把握に取り組みました。

#### ▶ 幼児の発達への課題に取り組む

幼児の身体の発達に寄与するものとして体操教室を実施しています。

### B) 新規サービスの実施

#### ▶ 厚労省のモデル事業である施設訪問型アドボケイト事業のモデル施設として、訪問アドボケイトを受け入れ、児童の権利擁護推進に努めました。

#### ▶ 外泊経験がない児童を中心に「親子生活訓練室」を利用して、職員との宿泊体験を積み、個別に関わる時間を設定しました。

### 3. 地域への貢献「地域の福祉課題への取り組み・コミュニティ形成」

- 「大阪市子育て短期支援事業」、「病児・病後児保育事業」に取り組みました。

### 4. 組織プロセス（実施体制・労働環境等）の再構築

#### A) 働きやすい職場環境の整備

- 組織力の不足施設長と統括主任の関係性や役割分担等に課題があり、四恩学園施設長退職の一因となりました。職員の士気に影響を及ぼしたことも否めません。

#### B) 事業所のプロモーション強化

- 「実習生受入れ係」を選定し、実習生受入れ態勢を整備しました。

### 5. 人材育成・定着・確保

#### A) 職員間の連携・コミュニケーションの向上

- 階層別研修の実施
- 専門職（心理士・家庭支援専門相談員・里親支援専門相談員）の充実  
心理士は非常勤職員を含めて5名、家庭支援専門相談員と里親支援専門相談員を各1名配置し、直接支援担当職員との連携を図りました。

#### B) 職員個々のスキルアップ

- 職員個々が興味や関心のあるテーマの研修に積極的に参加する姿勢があり、スキルアップに繋がっています。

### 6. 財務基盤の安定

- 四恩学園、四恩たまみず園ともに暫定定員設定に至っており、充足率として四恩学園80%（76人）、四恩たまみず園90%（50人）を目指します。